

平成 28 年度事業計画

平成 27 年度は、「リサイクル対応型機密文書処理ガイドライン」の普及、協議会活動の周知、会員の拡充などを目的に「機密抹消国際セミナー」を主催・開催し、会員の意見や要望を集約するため意見交換会を実施しました。平成 28 年度は、協議会の趣旨に賛同する賛助会員及びユーザー会員を中心に会員募集に力を入れます。機密情報抹消事業者に加えて排出事業者（ユーザー会員）を念頭に置いたガイドラインの普及活動に注力し中小規模の国内セミナーを複数回開催するとともに、正会員を対象とした第 2 回の自己点検を実施します。また、ヨーロッパの機密情報抹消事業の動向を把握するため海外調査を企画・実施します。

1 セミナーの開催

全国中小企業団体中央会など経済団体と連携し、主に地域ベースで排出事業者を対象としたセミナーを複数回企画・開催します。

2 会報の発行

機密情報の管理と抹消に関連する情報を収集し、会報『機密抹消』（春号と秋号）を発行します。会報の内容は、専門性の高い本会ならではの情報という考え方を基本として、国内外の動向を踏まえた情報を収集し編集するものとします。

3 自己点検の実施

昨年度改定した自己点検要領 Ver.2.0 を使用し、4 月～5 月にかけて正会員による自己点検を実施し、平成 27 年度自己点検結果との比較および未達成項目の達成予定の確認をします。指定期間に自己点検を完了した正会員は、協議会ホームページで公表します。

4 意見交換会

会員の要望を踏まえて意見交換会を実施します。意見交換会のテーマについては、継続的に会員の意見を反映させるよう努めますが、とくに自己点検の実施と要領の内容、認証制度の形態など今後の協議会活動に関連する事項を中心に設定します。

5 認証制度導入の検討

認証制度は、排出事業者などの協議会に対する信頼性を高めるために不可欠であるという認識のもとに、機密情報抹消プロセスの日本工業規格化（JIS）も含めて協議会に相応しい認証制度のあり方を検討します。これは、ISO27001 やプライバシーマーク制度が、機密文書や個人情報の廃棄段階の管理や抹消について十分規定しておらず、廃棄段階に特化したセキュリティとリサイクルに関する規格化と認証制度を目指すものです。なお、将来的な認証制度を踏まえた各研修制度やカテゴリ別の講習会などは別途企画、実施していく予定です。

6 海外調査

ヨーロッパを調査対象の候補国とし、訪問調査を実施します。訪問調査にあたっては、会員から希望者を募り現地の施設の視察及び意見交換を行います。なお、訪問調査については、国内外の状況により中止する場合があります。

7 ツール開発

ツール開発部会を設置し、会員の意見や要望を踏まえて、協議会指定のマニフェスト伝票（4 枚綴り）、ステッカー、施設用看板プレート、会員証兼身分証明書、社章などを作製し会員に販売します。ツール開発部会は、これらのツールを使用対象者である会員で構成するものとします。

8 基金制度の採用

充実した協議会活動を行うためには、規模や事業内容に照らして必要十分な資金調達の方法を確保しておく必要があります。このため定款の一部を変更し、一般社団法人に認められた基金制度を採用し、基金募集が可能な体制を整えます。